

平成23年

はっぽう 広報

# お知らせ版

発行：八峰町役場

## 4月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 金	麻しん風しん定期予防接種 (MR4期)	はつらつ苑 八森保健センター	受付:午前10:20～午前11:20 受付:午後2:10～午後3:10	対象:高校3年生に相当する年齢の方で予診票が送付されている方
	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当:中山朱子相談員
5 火	ポリオ予防接種中止			詳しくは裏面をご覧ください。
	子ども園入園式	各子ども園	午前10:00～	
6 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当:齊藤一義相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象:脳卒中後遺症の方 内容:健康チェック・リハビリ体操 ※参加希望者は健康推進係へ ☎76-4608 ☎77-4050
7 木	子育て広場	八森保健センター	午前10:00～正午	子育て中のママたちの仲間づくりや情報交換の場にご利用ください。
	小中学校入学式	各小中学校	小学校・・・午前10:00～ 中学校・・・午後1:30～	
8 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当:村松ワカ子相談員
9 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	普通救命講習会	八森保健センター	受付: 午前8:50～午前9:00	詳しくは裏面をご覧ください。
10 日	秋田県議会議員一般選挙投票日	各投票所	投票時間: 午前7:00～午後8:00	
11 月	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:00～午後4:00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 直嶋
	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
13 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当:吉田和江相談員
14 木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者 内容:親子遊び 気軽に遊びに来てください。
	大久保岱介護予防教室	大久保岱生活総合センター	午後2:00～午後3:30	内容:高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
15 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当:大高アツ子相談員

### 町営診療所からのお知らせ

#### ～予防接種について～

このたびの大地震による影響で、ワクチンの供給が不確実になっています。そこで、町営診療所としては当面の間、以下のように実施していく予定です。

- 1 予防接種実施日は毎週金曜日(午後3時過ぎ以降)のみに実施します。
- 2 予約は随時受け付けますが、予約された方は接種できるかどうかを金曜日の午前中に電話で結構ですので診療所にお問い合わせください。

#### ～計画停電について～

東北電力による計画的な停電が今後も実施される可能性があります。停電になると、処方箋や会計のための機器が動かなくなります。できるだけ停電の時間を避けて受診してください。

なお、送迎バスは通常どおり運転予定です。

以上、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

■問合せ先 八峰町営診療所 ☎76-3813 (電話受付時間は 午前8:30～午後1:15 および 午後3:00～午後5:15)

八峰町役場(代表)	☎ 76-2111	総務課	☎ 76-4601	管財課	☎ 76-4602	企画財政課	☎ 76-4603
税務課	☎ 76-4604	産業振興課	☎ 76-4605	会計課	☎ 76-4606	議会事務局	☎ 76-4607
福祉保健課	☎ 76-4608	農業振興課	☎ 76-4609	建設課	☎ 76-4610	農業委員会	☎ 76-4611
幼児保育課	☎ 76-4612	ファガス	☎ 77-2816	峰栄館	☎ 76-2323	八森保健センター	☎ 77-4050
八峰消防署	☎ 76-3119	八森駐在所	☎ 77-3110	峰浜駐在所	☎ 76-2110	埴警察官連絡所	☎ 76-3110

## あきた白神体験センター 事務補助員(臨時)募集のお知らせ

- 募集人員 1名(年齢55歳以下の方)
- 勤務期間 4月25日から6カ月 勤務日は月曜日から金曜日の午前8:30~午後5:15を原則としますが、場合によっては土日や朝・夜の残業をお願いする場合があります。
- 勤務場所 あきた白神体験センター
- 業務内容 受付事務、館内清掃、体験活動の補助等
- 賃金 日額5,200円(社会保険、雇用保険、有給制度あり)
- 応募要件 ①八峰町在住の方  
②パソコンを使える方  
③接客対応ができる方
- 応募締切 4月5日(火)正午まで
- 応募方法 履歴書(写真貼付)をあきた白神体験センターへ提出してください。
- 面接日時 4月7日(木)午前10時 あきた白神体験センターで行います。
- 問合せ・申込先 あきた白神体験センター 総務係 ☎77-4455

## 小規模土地改良事業に助成します

町では事業規模が小さいため国や県の補助対象とならない農地や農業施設等の農業団体が行う改良事業に対して助成します。

- 対象事業主体(助成が受けられる団体)
  - ①一戸一人を除く土地改良区や農業生産法人等で、法人格を有する農業関係団体
  - ②3戸以上の農家で組織する団体で、規約等を有し代表者の定めのある共同施行体、集落営農組織、水利組合等。※個人で行う事業は対象となりません。
- 事業内容
  - ①かんがい排水事業・・・用排水路、頭首工、ため池、揚水施設等
  - ②ほ場整備事業・・・区画整理、暗渠排水等のほ場条件の整備
  - ③ほ場内農道整備事業・・・新設を除く改修、改修舗装工事等
- 補助率等 事業費:40万円以上  
補助率:事業費の1/2以内。補助金の上限額は100万円
- 受付期間 4月1日(金)~15日(金)
- 問合せ・申込先 八峰町農業振興課 ☎76-4609

## 「平成23年度八峰町健康診査対象希望調査票」の提出について

平成23年度の健診対象希望調査は、4月8日(金)の保健衛生委員会議後、各世帯に配付します。希望調査用紙を記入のうえ、各地区保健衛生委員に4月15日(金)までに提出してください。

- 問合せ・連絡先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

## 普通救命講習会に参加しませんか

町では一般の方を対象に普通救命講習会を開催します。

- 日時 4月9日(土) 午前9:00~正午
- 場所 八森保健センター
- 申込期限 4月7日(木)
- 問合せ・申込先 八森保健センター ☎77-4050

## 平成23年度 育児サークル「ポプリの会」からのお知らせ

入園前の乳幼児と保護者が集まって、一緒に遊んだり、ふれあったり自主活動をしています。

育児サークル「ポプリの会」へお気軽にご参加ください。

- 会場 はつらつ苑 野外の場合もはつらつ苑に午前10:00集合
- 時間 午前10:00~正午
- 対象 子ども園入園前のお子さんと保護者
- 会費 無料(必要時集金しています)
- 平成23年度の活動日は下記のとおりです。

月	開催日	月	開催日
4月	6日(水)・20日(水)	10月	12日(水)・25日(火)
5月	6日(金)・17日(火)	11月	2日(水)・16日(水)
6月	8日(水)・22日(水)	12月	1日(木)・14日(水)
7月	6日(水)・20日(水)	1月	6日(金)・24日(火)
8月	3日(水)・17日(水)	2月	8日(水)・22日(水)
9月	6日(火)・21日(水)	3月	7日(水)・21日(水)

- 問合せ・参加希望連絡先 サークル連絡係 玉木麻美 ☎76-3088  
事務局 八峰町福祉保健課(武田) ☎76-4608

## 4月5日(火) ポリオ予防接種中止のお知らせ

この度の大地震の影響でポリオワクチンが供給停止となり、4月5日(火)に予定していたポリオ予防接種を実施することができなくなりました。

今後の日程については、実施のめどがつき次第お知らせいたします。

- 問合せ先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

## 平成23年度 うきうき農園利用者募集

町では「うきうき農園」の利用者を次のとおり募集しています。

- 使用期間 平成23年4月1日(金)~平成24年3月31日(土)
- 場所 八峰町峰浜田中(峰浜中学校グラウンド裏手)
- 使用料 1区画:年間3,000円(水道料込み)
  - 農具等は無料で貸し出し致します。(数限定)
  - 町内外問わず、興味のある方はどなたでも申し込み出来ます。
- 問合せ・申込先 八峰町農業振興課 ☎76-4609

## 八峰町担い手育成応援事業

担い手を目指す農家等の規模拡大や複合経営に必要な農業機械・施設等の導入を応援します。希望する方は、下記までご連絡ください。

- 目的 担い手の育成・確保や経営改善を応援します。
  - 対象者 八峰町に住居を有し、次のいずれかの要件を満たす経営体。
    - ①経営面積が概ね2ha以上であり、認定農業者となることが確実と見込まれること。
    - ②県から就農計画の認定を受けた新規就農者であり、認定農業者となることが確実と見込まれること。
  - 補助率 町1/3以内(補助金の上限:50万円まで)
  - 対象施設等 ①水稻・大豆・そばの土地利用型作目に係る機械(施設を除く)  
②八峰町奨励作目に係る機械・施設
  - 受付期間 4月1日(金)~4月15日(金)
  - 問合せ・申込先 八峰町農業振興課 ☎76-4609
- ※認定農業者を目指す方のための事業ですが、予算に余裕がある場合は認定農業者を採択します。

## 農業者戸別所得補償制度のお知らせ

平成23年度より農業者戸別所得補償制度が本格実施されるにあたり、各種加算措置等が創設されておりますが、その中でも規模拡大加算や畑作物の所得補償交付金についてお知らせします。

### ■規模拡大加算について

農地利用集積円滑化団体(町:以下「町」と表記します。)が農地の出し手と受け手の間に入って、面的集積(連担化)された農地に利用権を設定し経営規模を拡大した場合に、受け手に加算金が交付されるものです。ただし、町が実質的に農地の集約等の調整を行ったと認められない場合には規模拡大加算の対象とはなりません。農地の出し手が町に白紙委任(農地の受け手を選ばず委任)し町が調整を行い連担化した場合に対象となります。

### 【対象農地】

戸別所得補償制度加入者が農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連担化)するために新たに利用権設定(設定期間6年以上)をした農地

【交付単価】 2万円/10a(利用権設定面積に応じて、設定した年度に交付)

### ■畑作物の所得補償交付金について

畑作物の所得補償交付金は農業者の単収増や品質向上の努力が反映されるよう、「数量払」と「面積払」を併用することとし、「数量払」が基本となります。「面積払」はあくまで「数量払」の前渡し金的なもので、最終的に「数量払」の額が交付金となり、「面積払」の交付を受けている場合には、その「面積払」の交付額が控除されて交付されます。

【交付対象者】 対象作物の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農

【対象作物】 麦、大豆、でん粉用ばれいしょ、そば、なたね

※畑作物の所得補償交付金は畑地も対象となります。畑地での対象作物の作付を検討されている方は個別に対応しますので、下記まで問い合わせ下さい。

- 問合せ先 八峰町農業振興課 ☎76-4609

## みんなで楽しむスミレと春の山野草のお知らせ

- 日時 4月10日(日) 集合:午前9:00
- 集合場所 あきた白神体験センター駐車場
- コース 御所の台トレッキングコース
- 散策時間 2時間~2時間30分
- 参加料 300円(保険料) ■定員 25名
- 申込期限 4月7日(木)午後4:00まで
- 問合せ・申込先 八峰町白神ガイドの会(鈴木) ☎090-1936-9351